

## 第6回 小平市の文化振興を考える市民委員会

と き 平成18年11月24日(金)

午後2時～4時15分

ところ 市役所504会議室

出席者 委員8名 事務局市民生活部職員4名

会次第 1 小平市文化振興財団のあり方について

2 その他

### 【事務局】

「それでは定刻になりましたので、第6回小平市の文化振興を考える市民委員会を開催いたします。早いもので第1回目を1月27日に開催しましてから10ヶ月が経とうとしております。隔月で開催し今日で6回目、最終回となります。市民委員の皆様にはお忙しい中ご協力いただきまして誠にありがとうございます。早速議事のほうに入っていただきたいと思いますが、今日もテープに録音させていただきますのでご了承願います。お手元に配布いたしました資料でございますけれどもレジュメが1枚、N委員からのメールの写しの2点でございます。今日をご案内いたしましたように、事前に報告書をお送りしてございますのでまずパワーポイントの投影をご覧くださいから、小平市の文化振興のあり方についての報告書をまとめてございますのでいろいろご意見をいただきたいと思いますが、それでは、鈴木委員長よろしく願いいたします」

### 【委員長】

「それでは最終回ですので、まとめに入らせていただきたいと思いますが、それでは前回の第5回のときに事前に報告書を送付していただくという約束をしてございましたけれども、事務局のほうから皆様に送られておりますね。それから十分検討していただいておりますので、まず事務局のほうで1ページずつ最初からずっと入りますか。1回流しますか。最初に報告書を事務局のほうで一括してやってもらいます。それから1ページずついきたいと思っております」

### 【事務局】

「前回の報告書とちょっと違うところが、文化施策のあとに市民委員会の意見ということを書いてあったと思うんですが、その前の求められる文化のところに入れていったほうがいいのかということで、そのあとにその意見をもとに、基本理念、基本目標、基本施策と続けたほうが流れがいいということで、変更させていただいております」

### 【事務局】

「今、全体を流しますのでご覧下さい」

～ 小平市の文化振興を考える市民委員会報告書(案)のパワーポイントの紹介 ～

### 【委員長】

「事務局のほうで色々工夫してまとめていただきましたけれども、皆さんの考えていることが、十分この中に反映しているかどうかというのが一つあるんですけども、大きな流

れとしてはほぼこの報告書でよろしいでしょうか。特に問題があるということがあれば、今、最初にお話していただければと思いますが、概ね報告書についてはこの報告書でほぼ皆さん了承していただけるでしょうか。あとは個々内容については、訂正その他については話し合っていきたいと思いますが、いずれにしろ大きな問題として、この報告書ということで、ほぼ皆さんの了解が得られればと思っております。それから個々の内容に入っていきたいと思いますが、概ねのところよろしいでしょうか。皆さん、特にはございませんか。概ねはよろしいということで、内容について入らせていただきたいと思っております。まず、これは前回のときに鈴木ばやしの説明を加えたらというようなお話がありましたんですよね。そういうことで加えていただいたと。だいたいよろしいですかね。それでは次のページお願いします。はじめのところでご意見ございますか」

【委員】

「私の不勉強なのかもしれませんが、1番最初のほうに文化振興の基本方針を策定するにあたりとありますが、これは予定としてはもうだいたいいつ頃というのは決まっているのでしょうか」

【事務局】

「なるべく早目の時期に、ルネこだいらなんかの指定管理者の問題も出てきますから、報告書が出され次第、策定していきたいと思っております」

【委員】

「この委員会からの報告書が出され次第ということですか」

【事務局】

「そうですね」

【委員長】

「逆に言うと、基本方針を作るためにこの委員会を立ち上げたということですよ」

【事務局】

「はい」

【委員長】

「どうでしょうか、特によろしいでしょうか」

【委員】

「よろしいんじゃないですか」

【委員長】

「次の目次はいいですね。目次は飛ばしまして、このへんの市民委員会の目的とかそういうところはおおまかな、これはほぼよろしいんじゃないかと思うんですけども」

【事務局】

「ちょっとよろしいですか。今ちょっと気が付いたんですけども、指定管理者制度の導入というところで平成18年4月からとなっているんですが、これはルネこだいらの管理については18年の4月ということなんですよ、指定管理者制度の導入というのは15年の9月だったと思うんですね。それで3年間の猶予があって実際にやらなくちゃいけないのは18年の9月ということで、年度途中でできないからということでルネこだいらに限っては18年の4月に、ちょっとそのへんのところ指定管理者制度のルネこだいらへの導入と入れたほうが正確かなと思います」

**【委員長】**

「前回の委員会のときに、指定管理者制度については説明を受けているんですよね、そのときの説明の中では、ルネこだいらは年度途中で切り替えられないので18年4月から導入したというような説明がありました。前回の議事録の中の2ページ目の事務局の説明にありますね、そこのところ訂正お願いいたします。5ページ目、よろしいですかこのへんは、あくまでも説明ですね」

**【事務局】**

「パワーポイントをご覧になれない方のために解説を1枚入れているところがあるんですけども、市民委員会の目的というところですが、パワーポイントでは映していないんですけど紙ベースでは入れてあるんですが、ここで市民委員会の発足の背景というところの中ほどで小平市でも18年度からルネこだいらで導入されています、というところで平成を入れて平成18年度からにさせていただけると、他には入っていますので、全体的にそんなんですけども文化芸術というのと芸術文化というのがあります、これを統一したほうがいいのかなというのと、小平というところと小平市というのがあったり、ルネこだいらだったり市民文化会館だったり財団というのが出てきたりして統一がとれていない部分がありますので統一していきたい」

**【委員】**

「どれも間違っていないんですよね、市民文化会館が正しい名前、愛称がルネこだいらですよ」

**【委員長】**

「どれに統一しますか、市民文化会館で統一していきますか」

**【委員】**

「ルネこだいらのほうがいいんじゃないですか」

**【委員】**

「ルネこだいらのほうがわかりやすい」

**【委員】**

「もしわかりにくいようなら、括弧して市民文化会館と入れたらどうですか」

**【事務局】**

「商標登録はルネこだいらでしています」

**【委員】**

「市民文化会館と財団とはまた違うんですよね、使い分けが必要ですよ」

**【委員長】**

「市民委員会の目的のところはいいですね、次は文化の必要性和範囲です」

**【委員】**

「このページは国の文化芸術振興基本法から抜粋されていると思われていますが、それはうたはなくてもよろしいのでしょうか」

**【委員長】**

「出典の明記ですね、それは入れておいていただいたほうが親切だね、文章も難しい、文章としては堅苦しい文章なので」

**【事務局】**

「まるっきり同じではなくて、少し工夫しています」

【委員長】

「参考程度でこのくらい入れておいても報告書としては恥ずかしくないでしょう、むしろこれくらい入れておいたほうがより明確性があっていいんじゃないですか、正式なものわかりますか」

【事務局】

「文化芸術の振興に関する基本的な方針の閣議決定から抜粋しました」

【委員長】

「その部分からの引用ということでいいんじゃないですか、そうすれば皆さんもわかりやすいと思いますから、表題が2ページにわたってついてるでしょう、これが誤解を招くので大きな表題は1ページ目のでいいと思うんですよ2ページ目は少し小さくして文化に関する説明として引用して小平市ではこのような考え方で検討しましたというかたちでどうですか」

【事務局】

「その前の市民委員会の目的も同じかたちになっています」

【委員】

「確かにそうですね」

【委員長】

「同じことがきいているので、1ページ目は大きくして、2ページ目は小さくてどうでしょうか、全部並列になってしまうので、並列ではなくて、項目をまた説明しているわけですよ、ですから2ページ目の表題は小さくしてください」

【委員】

「その先になりますが、小平市の特長もそうですね、4、5枚に渡って全部同じように特長となっています、これ消してもいいんじゃないですか、その下に文化施設とかいろんなものを書いたものがありますからね」

【委員長】

「そうですね、1ページ目はこのまま、それで2ページ目以降を小さくするか、少し工夫するということで」

【委員】

「2枚目ありますよね、その中に市民委員会の発足の背景がちゃんと書いてありますよね、背景というのがこの文章ということですよ、これが中見出しみたいになって、市民委員会の目的は1枚目に書くだけで文化振興を取り巻く環境の変化が起きているのでということ、これがあるとは、市民の意見を聞くところが市民委員会の発足なんですよ、2ページ目は小さくても大きくても関係なく、市民委員会の目的という字がいらぬ、市民委員会の発足の背景という字をひとまわり大きくするか位置をずらすとか、大きく出来なければ星印をつけるとか」

【事務局】

「スライドの説明としてあくまでも説明文を入れているので、何のスライドの説明かわかるように表題を同じにして入れているんですけども、それは外してもいいんでしょうか」

【委員長】

「小さくしてもいいです、今の部分だと並列的に錯覚してしまうので、その部分を修正したらどうかという提案ですね、文化の必要性と範囲までは今話し合った部分を加えていただくということでもいいですね」

【委員】

「文化の必要性と範囲の解説部分の文章の中で上から3行目に、社会の基盤を修正します、これは点ではなくて丸じゃないでしょうか、文章が終わっているので」

【事務局】

「文脈でいくと、しますで句読点にすると文章がおかしくなるので、しますではなくて、するで句点で一番最後のところ文化には効用がありますという文脈になっていると思います。形成し、でもいいです」

【委員】

「形成し、でいいですね」

【事務局】

「中ほどに芸術文化と出てくるんですけど」

【委員】

「ちょっと私、わからないんですけど、その他生活にかかる文化っていうのが、全部、生活に関わってますよね」

【事務局】

「文化そのものが、生活の中の経験だとかに関わるものですからね」

【委員】

「茶道が関わらないわけじゃない」

【事務局】

「ただ例えばの話、民具だとか食文化だとか、そういう要するに特別、芸術品とかそういうものじゃなくて」

【委員長 8】

「次は、特長に入らせていただきます。8 ページ目」

【委員】

「これも特長はどうするんですか」

【委員長】

「これはですね、8 ページ目の一番先の小平市の特長はこのまま活かします。それで9 ページ目の表題が若さあふれる学園都市がAの表題になります。それで小平市の特長は、先ほど削るか、小さくするか、ということにしていますので、画面として小平市の特長ということが必要となれば、右端に小さく入れるということになると思うんです。それで表題はAの若さあふれる学園都市ということで、このページはね」

【委員】

「8 ページでA、B、C、D、Eまでタイトルがついてるわけですがけれども、これをまた解説してるわけですよ」

【委員長】

「ええ、それが次のページから解説ですね」

【委員】

「これはいらぬいんですね、小さくするということで」

【委員長】

「小さく、右端でいいと思うんだけど、ちょっと入れておいて。それで若さあふれる学園都市が表題として入ってくる」

【委員】

「この順番なんですけど、この間の資料のままなんですか」

【委員長】

「先ほどちょっと説明があったと思うんですけども、若干」

【事務局】

「変えていないと思うんですが」

【委員】

「この順番でいい順番なんですか」

【委員】

「変わらないですね」

【委員】

「別に、忘れちゃったので聞いているんですけども。これはこの順番がベストなんですか」

【委員】

「ベストかどうか分からないんですけど」

【委員】

「最終だとすると、この順番というのもこだわりが必要じゃないかなと。この間は最終ではなかったの。わからないので、みんなで」

【委員長】

「どうですか、他にございませんか、この小平市の特長の中で」

【委員】

「A、B、C、D、例えばAだったら若さあふれる学園都市とか、どんな何ってなるんですけども、CとDに関しては、Cは文化の発信拠点がたくさんあるよっていうことをいいたいんだろうと思うんですが、どんなってのが一言加えられたらいいかなって。同じくDに関しても、歴史と伝統があるんだよっていう、あるんだよの部分を表す、うまい言葉が入るといいなって思いました」

【委員長】

「そうですね、ですから例えば、今言ったCの場合ですと11ページですよ、11ページでその発信拠点を説明してるわけですよ。これでもう少しこの部分に」

【委員】

「こんなにあるんだよっていうことを言いたいんじゃないかと思うんですね。充実したという言葉が入ると、他のはそれが入って恵まれた自然環境とか、文化意識を高める多彩なプログラムというのがあるので、同じ気持ちとして何か言いたい気があるのかなと。Dに関してもうまいこと思いつかないんですけど歴史と伝統がこんなにあるんだよっていうのがいいのかなと」

【委員長】

「Cについては、今までの皆さんの話では、小平市の場合には文化の発信拠点である、こういう施設がある程度、充実してますよという話だったと思うんですよ。だからそこらへんをここの言葉の中で、文化の発信拠点だけじゃなくて、もう少しここに言葉を付け加えたらいいんじゃないかなというのが今の発言ですよ」

【委員】

「せっかく地図まで載せてるんですから、何かもうひと言」

【委員】

「その次のDのところ、文化意識を高める多彩なって入っているんですね。だから、このままでいいんじゃないかなと思います」

【委員長】

「Dはね」

【委員】

「多彩な文化の発信拠点っていうと、今度Dで重なっていますので、このままでいいような気がしますけど」

【委員】

「これはあくまでも目次ですよ。目次はあんまり細かく説明することは意味が無いような気がしますよ。というのはあとから出てくるわけですよ。CについてもDについても、その細かい説明がね。だからたくさん書いちゃうと、読む気がなくなっちゃう。なぞなぞにしておいたほうがいいんじゃないでしょうか」

【委員長】

「他にはございませんか」

【委員】

「それと先ほど、説明文はスライドに合わせたものだという話をちょっとされてましたが、そういうことであると、これを小平市の特長を削った場合に、こっちも削るんですか、こっちは残す。連動してるんだったら、これはこれでいいと思うんですね。これを見るときはいいけど、それから7ページ、ここの真中にここで扱う文化の範囲はというのがありますね、そこに芸術文化と書いて、括弧して音楽、美術となっていますね。その次に芸能となっていますね。そうすると芸能は芸術文化じゃないということですか。というのは能楽にしても歌舞伎にしても、芸術文化ですよ。だから、芸能っていうと、タレントみたいなふうにとられてしまうと、やはりこのくくりはどうかなと思いますね」

【委員】

「芸術文化と書いてありますね、その項目がわかれてただこういうことがあるという意味で」

【委員】

「芸術文化と芸能と同じように並べてあることが問題なんじゃないですか」

【委員】

「芸術文化の括弧に音楽、美術、演劇、能楽、歌舞伎、落語などとなっていて、それでわが国古来の伝統的な芸能というところと、その他の芸術というようになれば、問題ないのではないのでしょうか」

【委員】

「そう思うんですけど」

**【事務局】**

「これ、私も引っ掛かったんですけど、このときに芸術文化の中の演劇というのがありませんでしょう、この演劇が芸能の中に入っていればね、ちょっとその違いがね、なんとなく見えるような気がします、演劇が芸術文化に入って、能楽だとか歌舞伎が芸能に入っていますのでね、まさに先ほどおっしゃった、他から引用してきた文ですが」

**【事務局】**

「文化芸術振興基本法の中で、報告書に芸術文化って書いてありますけども、美術、演劇のところは芸術ですね文化はなくて、次の条文のところに伝統芸能の継承というのがあるので」

**【委員長】**

「それは、芸術」

**【委員】**

「これは 1 枚目が文化芸術基本方針の閣議決定によるこの文章ですよ、次のページはある意味噛み砕いて説明してるってところですよ。ということは、わかりやすいほうがいいんじゃないでしょうか。というのは演劇を芸術とするのなら、能楽、歌舞伎も芸術。条文だけとって抜粋したのであれば、ちょっと変わってしまうので、条文によりとか入れなくてはいけないし、自分の言葉に書き換えてしまう場合には、別にいいんじゃないでしょうか」

**【委員長】**

「今の提案をした文章をちょっと読んでもらえますか、それで皆さんそれでいいということになれば、それになおすと」

**【委員】**

「芸術文化（音楽、美術、演劇、能楽、歌舞伎、落語、歌唱、その他わが国古来の伝統的な芸能、その他の芸術）」

**【委員】**

「芸術文化はどこまで入れるんですか」

**【委員長】**

「要するに、芸術文化と芸能を一本化することですね」

**【委員】**

「そうですね、一番最初に条文になっているのは芸術文化ではなくて芸術であると、括弧して音楽ってなるとか、文化は入っていないし、芸能の中がこういうふうになっているんですよ。だからそれを変えてはいけないというのなら仕方がなくて、文化というものだけじゃないと思うんですが、噛み砕いて説明するほうがわかりやすいというのであればそれでどうでしょうか」

**【委員】**

「あえて芸術文化として括弧してくくって例を出さなくてもいいんじゃないですか、ここできくりを作ってしまうから、どっちに入るのかなって思うのであって」

**【委員】**

「そうしたら、国民の娯楽っていうのは全然いらぬ」



【委員】

「いないと思います、囲碁、将棋、その他というのはいないと思いますし、文化にかかる市民活動の括弧もいないと思います、なんで茶道、書道だけ書かれてその他はその他でくくられるのか、国民娯楽もなんで囲碁、将棋だけが言葉として表れて他はその他でくくられるのかと思うと」

【委員】

「能楽と歌舞伎は文化じゃないんですか、伝統的な文化じゃないんですか」

【事務局】

「文化じゃなくて、芸術と芸能の比較なんだと思うんですよ」

【委員長】

「例を出しすぎちゃうと混乱しちゃうから、逆に言うところの範囲は1ページ目のこの部分くらいでどうかな。論議になってきちゃうと何て言うのか、文化を語るよりも語句をどうするかっていうことになってしまうので」

【委員】

「芸術の演劇だけを芸能のほうに持ってきてはいけないんですか」

【事務局】

「文化芸術振興基本法の中では芸術のほうに入っています」

【委員】

「私も文化芸術振興基本法云々って、文化にかかる市民活動って、これは文化芸術振興基本法にはないですよ。だから、どんどん変えちゃっていいと思うんですよ」

【事務局】

「芸術の振興というのと芸能の振興というのを、わざわざ条文を変えているんですね。芸術の振興というのが第8条にありまして、芸術として国は文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術とこういうふうに言っているんですね。それで芸能については11条で国は講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能となっているんですね。それともう一つ、一つ前の条文で、伝統芸能というのが第10条で書いてありまして、それは国は雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、その他のわが国古来の伝統的な芸能と、条文をわざわざ変えて明記してあるんですね。だから何かこれ、定義があるんじゃないでしょうか」

【委員】

「この中ではその明記は必要ないんじゃないですか」

【委員長】

「だから、逆に言うと国の文化というのは、そういう細々とした区分で説明しないといけないと思うんですけど、小平市の文化をここで論議する場合にはもっと我々の日々の生活の中の、生活を重視した文化だと思うんですよ。だからそういう面では、あまりその細々とした国の文化まで引用するかどうかですね、最終的には」

【委員】

「そうすると鈴木ばやしはどっちになるんですか」

【委員】

「芸能ですね、郷土芸能」

【事務局】

「この文章の中でよりわかりにくくしてしまってるのは、芸術のほうだけ文化っていって、その文化とっちゃって芸術ってして、それで下が芸能ですから、そうすればその列記がね、例として出てるのが法律に基づくものだとすれば、両方とも文化なんですけど、片方は文化ついて、片方は文化がつかないという」と

【委員】

「このところで音楽、美術、演劇、舞踊と出てますね。舞踊も入れてください。私としては」

【委員】

「文化ってわかりきっていることですからね」

【委員】

「文化の必要性和範囲って大きく見出しがついているので、その文化で間に合わせるとうか」

【委員】

「それでいいと思いますね。両方にかかるんですよ」

【委員】

「読んでわかりますからね」

【委員長】

「このところの芸術文化の文化を消して、演劇の次に舞踊を入れて、希望ですよ」

【委員】

「条文どおりやるのなら、条文どおり入れてください。でも条文にあまりこだわらないんだったら、ずっと羅列して芸能とか芸術って分けなくて、ここで扱う文化の範囲はずっと書きちゃっても全然」

【委員長】

「だいたいそのへんでどうですか、時間もだんだんなくなってきたので、まだ他に進めたい部分もありますので、このへんは事務局に今の二つ、文化を削るのと演劇の次に舞踊を入れるというようなことで事務局で検討してみてください。検討というか、条文と照合しながら検討してみてください。それでは次の8ページに、先ほどSさんから順番の中で歴史と伝統がむしろ一番重視されるのではないかというご発言がございましたけれども、どうですか」

【委員】

「これは小平市におけるだから、小平市は歴史と伝統よりも、若さあふれる学園都市が一番比重が大きいということで、一番先に書かれたのではないかなと解釈しておりますけども、それとも全くこのA、B、C、D、Eの順序はあまり関係ないということであれば、それはそれでまたいいと思いますけども」

【委員】

「これからの小平市を担っていくのは若い人たちだから、そういう意味で一番にしたのでしょうか」

【事務局】

「特に大意はないです」

【委員】

「私が思うには、そこまでじゃないのではないのかなと、緑あふれる自然環境が一番近い、これを大切にしてもらって」

【委員】

「小平市の特長というので、皆さんで言いましたよね。やっぱり小平市って何があるんだってという話で、みんないろいろ喧々轟々いろいろやりました。その中でやっぱり、歴史と伝統の話が一番最初に出てきたし、重みのある話だったなっていうそういう印象を持っているんですけども、もちろんこのC、Dもすごいですけれども、いいと思います。これも小平の最大の特長でもあるし、これはどうでもいいんです、あまりこだわらなくていい」

【委員】

「お書きになった人もあまり考えていない、いいんじゃないですか」

【委員長】

「考え方として、この小平市の特長としてはこの五つがですね、並列だというような捉え方でいくということだと思います。それでは、個々にA、B、C、D、Eの順序でまとめていきますので、まず9ページからいきます。若さあふれる学園都市、どうですか、特にないようですから、10ページにいきますけども」

【委員】

「この全文は委員会の問題提起ですよ、それをこれからどうしていくか。そこで、若さあふれる学園都市という大学、高校が多いとか学生が多いとか。今まで行政として、各大学の学生に小平市をどう思いますかという具体的な項目についてのアンケートは何回かおとりなされたことはございますか。というのは、今、八王子の大学は都心から通学している生徒がどんどん増えているっていうんですね。学校終わってから遊びに行くところが近くにほしい、ということで、また都心回帰になっているようですので、そういうことも含めて、実際に若者を対象とした街づくりを行政を含めて小平市でやっていけば、これはこれでいいと思うんですけど、実は私、今、小平市の商工会で各企業をまわって、意見聴取をやっているんです。その中で津田町あたりの商店街は一橋大学が国立へ引越して、食べ物屋は急速に客がいなくなったということが言われています、それから商店街に一番痛切に感じたのは後継者がいないということ、後継者がいないから私たちの代で辞めちゃうという非常にお先が真っ暗なことが聞かれるんですよ。その次に出てくるのは、行政は何もやってくれていない。大型店はどんどん出てくる。今度の上水本町の跡地に大型店できますよね、そういうことで非常に危機意識を持っている。以前よりは大型店の出店に歯止めがかかるようですが、一時的に野放しになりましたよね。ですから、そういうことも含めて、そういう大型店が出るのは若者が小平市以外からもかなり来ると思うんですよ。ですから、小平市にとっては非常にいいことだと思うんですよ。一方そこに生活する中小企業とか零細企業、商店はそのあおりをくって店閉めて、ですからそういうことも含めて、行政としてもっともっと大学、高校はまだちょっと早いですけど、大学あたりの対話をしているかどうかということが、私自身非常に疑問に思っております。そのことも含めて、小平市の魅力、もしあるというならどういふところに魅力があるのかということも含めて、きめ細かな分析をしてもらうのもいいかと。9ページに関してはそんな感想を持っています、以上です」

【委員】

「すみません、私、今になってこんな質問しては申し訳ないんですが、小平は大学いくつあるんですか。大学、あるいは高校。地域センターは今17ですよね。この近隣の市と比べて多いということはわかるんですが、はたして多いのか少ないのか、勉強不足でわからない。どこに比べると多いのか少ないのか。そのへんの基準は」

**【事務局】**

「大学は6大学です（一橋大学小平国際キャンパスを含めて）、高校は私立も含めて6校です」

**【委員】**

「6大学、どこに比べて多いのか、一般的に多いのか、ここらへんでいうと国分寺とか小金井とか、さっきAさんの話であった八王子は大学、一時26校あったんですよね。それが今おっしゃるように、都心のほうに戻って、これから学生がどんどん少なくなって、若者が少なくなって、大学間でも生存競争が激しい」

**【委員】**

「近辺のことで、夕方は6時か7時ごろ国分寺の駅に着いたら、学生でごったがえしてたんです。それが10時ごろになるともうへべれけになって酔っている。そういう現象が小平市でも、例えば一橋学園とか花小金井で見られるのかどうかということを考えますと、やっぱりこのへんの地域だけでも国分寺あたりにみんな集中しているのは考えなければいけない」

**【委員】**

「このタイトルで大学、高校が多いって簡単にいってるけれども、これがいいのかどうなのかということ」

**【委員】**

「いや、私はそう思うんですけどね」

**【委員】**

「学生が多いまちとこれ、二つのタイトルがちょっとおかしくなっちゃう」

**【委員長】**

「時間がだんだんなくなっちゃいますので、まず小平市の特長については、いずれにしろ今までの皆さんの論議の中で出たものを、一応ここで集約したことになりますよね、ですからこの中で表現的にどうしてもまずいという部分があれば、また検討しますが、ほぼ特長については今までの中での問題点として、私としてはむしろこの17ページからの文化振興の課題とそれから市民委員会の意見のほうも、もう少し時間をかけたいと思いますので、できましたら特長のほうは確かに文章としての問題点はあるかと思いますが、論議する中ではむしろこの課題と意見のほうとを重点を置いていただけたらと思います」

**【委員】**

「小平市は大学が少ないとは言っているわけじゃないですよ、近隣の西東京とか東村山とか、そういうところに比べたら全然多いと思うんですよ。ですからそういうことであれば、それはそれでいいんです。ですからあまりほじくってどうのこうのするという問題ではございません」

**【委員長】**

「わかりました。ではそんなことで、できましたら17ページの文化振興の課題からの部

分に重点を置いて論議していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします」

【委員】

「文化振興の課題のCのところ、産学との連携ということがありますが、これは具体的にどういうことでしょうか、具体的な事例がありますか、これからということでしょうか」

【事務局】

「これからの課題というので挙げたので、具体的には武蔵野美術大学のブロンズ像や野外彫刻展などです」

【委員】

「そうすると産業のほうは」

【事務局】

「文化女子大学がですね、何年くらい前になりますかね。商工会の一店逸品運動を文化女子の学生がスタッフに入って、商工会が作った一店逸品の大きなビラを作ったりしていますね」

【委員】

「収穫祭っていうのが11月18日の土曜日にありまして、玉川上水をテーマとした作品が、武蔵野美術大学のデザイン学科の方々の作品が出ているんです。私はたけのこ公園までは行ったんですが、そちらまでは行けなかったんですけど、こういうふうになっているようです」

【事務局】

「それを主催している先生は陣内先生でして、その先生は産業界と大学との、例えばキャッチフレーズだとか商標みたいなものとかそんなことをテーマにしてやってるところなんですけどね、小平ではまだ大きい結びつきはちょっとないんですけど、グリーンロード関係なんかではときたまご協力いただいているんですけども。あと市のほうで今進めているのは、ブルーベリー栽培発祥の地の関係でロゴマークを商標登録する準備を進めています。そのもとを武蔵野美術大学の学生さんから公募して、それで一度選定が終わって具体的な手続きに入るところなんですけど」

【委員】

「今、ブルーベリーの話が部長から出ましたので、39ページにもブルーベリー発祥の地小平と書いてありますが、ブルーベリーの発祥の地はわかるんですが農産物としてのブルーベリーじゃなくて2次加工、3次加工品としてブルーベリーが小平市に、あるいは市外に相当出回っているのかどうかということを私非常に興味を持っているんですよ、というのはブルーベリーが成るときは例えば秋とか決まっていますよね、それって食べたらもうそれで終わり、だけど加工して例えば瓶詰めになる、例えば軽井沢なんか行かれるとみんなブルーベリーのジャムなんか買ってくるんですよね、そういうようなものが市内あるいは市外のいろんなところに小平の名産として出回っているのかどうか、もし出回ってないなら今後行政として農事試験場じゃないですが加工メーカーなどとタイアップしてより多く、一つの農産物としておやりになるのかどうか、そのへんが非常に私はここに書かれた以上は興味を持っております」

【事務局】

「商工会と連携して加工品ということで今特産物を作っていこうということでやっている

ところなんです、ただ一番のネックがブルーベリー今高いですから生食で食べる分には少々高くても食べ手はすむんですが、加工品となるとやはりかなりの分量いれないと、小平市で産出されたブルーベリーを半分以上使って何か特産品を作るとなると原価がすごく高くなるんです。それが一番のネックです。そうなるという2次製品を作るための原料としてのブルーベリーを安価でどう生産していくかというのがこれからの一番の課題です、それをこれから取組むということで、今年は生食で観光農業ということでけっこうPRしましたが、来年はそれが一番大きなテーマになるだろうと思います」

【委員】

「ここにいらっしゃる方、生食でブルーベリー食べたことあります」

【委員】

「あります」

【委員】

「私は全然ないんです」

【委員】

「あれは目に良いですよ」

【委員】

「季節になるとパックで市内の大型スーパーでも売っています」

【委員】

「どれぐらいするんですか」

【委員】

「時期で500円ぐらいですね」

【事務局】

「百グラム4、500円するんじゃないですか」

【委員】

「農家に行って買うと一番大きなパックに入って千円とか千500円ですよ、量はけっこうありますけど」

【委員】

「だいたい1キロ、2千円から2千500円ですね、農家が売っている価格で」

【事務局】

「今年初めて、市外の恋ヶ窪と東久留米の大型スーパーにも置いていただいたんです、やっぱり高いですよ」

【委員】

「それは生産量が少ないから高いんですか」

【事務局】

「そういうことです」

【委員】

「目に良いって聞いてますから、体に良いものほとり入れたいというのが今の人なんだと思います、乾燥したものは小さくなりますけど思ったほどは高くないと思いますよ」

【委員】

「良いものであれば高くても今、世の中の方買う時代ですからね、是非推進していただい

て」

【事務局】

「ただ特産物として普及させるにはやっぱりキロ千円ぐらいで手に入るようにしないとなかなかむずかしい、半分ぐらいの値段に下げないと」

【委員】

「軽井沢に行っても小さい瓶で六百円ぐらいしますからね、高いなと思ってもお土産に買っちゃいますからね」

【事務局】

「お隣の国分寺の商工会の婦人部がブルーベリーソースというのを作って今特産品にするということで随分張り切っていますけれどもね」

【委員】

「是非、小平発祥ですから小平をメインにして大いに育てたいですね」

【事務局】

「これはもう小平だけじゃなくて全国規模での構想ですよ、この間ブルーベリーラーメンなんていうのが新聞に出ていましたけれど、私も食べてみましたけど塩味でね」

【委員】

「あんまり色は良くないね」

【委員】

「ブルーベリーに限らず栗とか梨とか農産物に力を入れていただいて」

【委員】

「先日、五日市へ行って来たんですよ、生産農家が写真入りで出していましたよ、すごいお客さんで、あれはなかなか有名ですね、さっきおっしゃったブルーベリーにしても軽井沢のは原料小平からいってるんですよ、小平から向こうへ、ですからこっちでやればもっと安く作れるしね、売れるわけです、是非一つ道の駅を作ってください、グリーンロードベリでも良いでしょうし新小金井街道でも」

【委員】

「植えるところがあれば私たちもブルーベリーを植えましょう」

【委員長】

「先ほど産学との連携というご質問ありましたよね、今年の場合ですと齋藤素巖の彫刻の小径の彫刻を大学で全部やってもらってるんですよ、特に良い事例じゃないですか」

【事務局】

「設置したら終わりではなくて、メンテナンスしていかなければいけないですから、それも全部ムサビのほうで指導していただく、ボランティアさんが実際に手入れをしていくという仕組みになっています」

【委員長】

「武蔵野美大で小島水車の模型を持って行って展示したりしてましたけど、そういう面では少しずつ市との連携といますか、そういうものができつつあるんじゃないですか、どうですか課題の中でここはというものがもしございましたら、だんだん時間もなくなってまいりましたから」

【委員】

「18ページいいですか、子どもたちへの情操教育が不十分とか、子どもの芸術文化に触れる機会が少ないとか、親や大人たちの文化と教育への意識の希薄さとかすごくかわいそうなふうに書いてある、少し過激かな」

【委員長】

「このへんが1番問題ですから、このところお願いします、特に今回参加している方はこの部分が1番関係していると思います」

【委員】

「課題は課題なんですよ、こういうふうに出さないほうが」

【委員】

「どう出せばいいか」

【委員長】

「アイデアを出してください、今回、皆さんの中ではここが1番問題のページかと思えますので」

【委員】

「小平市文化振興の課題があって何ページかたつと市民委員会の意見があって今まで話し合ってきた中でこういう文章になったんですね（20ページ）過激かもしれないんですけど次代を担う青少年の健全な育成というのは最初の文化振興の課題の a に出ていますのでこれはもう取り払って意見というのにしてもいい感じがするんですが」

【委員長】

「課題を」

【委員】

「課題というのがいくつかあるわけですよ、a, b, c, dとか、その中のaの次代を担う青少年の健全な育成の課題がこれなんですよ（18ページ）子どもたちへの情操教育が不十分とか、その解決案というのがこれですよ、20ページの芸術文化に触れる機会の充実が必要ですよとかそういうことですよ」

【委員】

「ほんとに情操教育が不十分なんですか」

【委員】

「そういうことはないと思うのよね、だからこれを出しちゃうとなんか貧しくなっちゃうでしょう、これはもう取って意見だけでいいんじゃないでしょうか、次代を担う青少年の健全な育成をしなければいけないというのが課題なわけですから」

【委員】

「市民委員会の意見で出たんでしょう」

【委員長】

「要するに20ページが個々の意見ですよ、それを大きくまとめたのがこの表題になってくるわけですよ」

【委員】

「でも文化には人への思いやりや云々かんぬんと説明があって、子どもを優れた芸術文化に触れさせる必要があつてみたいになっているので、あえていないんじゃないかな」

【委員】



「20ページのような意見が出たのは出たんですけど、だからイコール情操教育が不十分だということではない」

【委員】

「だからこれはちょっと過激じゃないんですか」

【委員】

「それと教育への意識の希薄さ、そういうことは言ってない、こうあってほしいと言いました」

【委員】

「文化には人への思いやりがどうのこうのとかこれはほんとに意見だと思うんで、だからイコール不十分とか、だからイコール機会がないとか」

【委員】

「現実の問題として、例えばせっかく平櫛田中彫刻美術館があったり、鈴木遺跡資料館があったりしても、市内の小中学校の生徒たちが先生に引率されて観る機会がほとんど無いということは情操教育を重要視していないんじゃないかという市民委員の意見と私は解釈しているんであって、現在子どもたちが情操教育がされていないとか家庭教育がされていないかということではないんじゃないかと思うんですよね」

【委員】

「でもこれはちょっと誤解を招く」

【委員長】

「例えばね、情操教育が不十分じゃなくて、教育の機会が不足しているとかそういうぐらいならいかがでしょう、そういう表現にすればいいということですよ」

【委員】

「それじゃないと今おっしゃったようになんか暗くなっちゃうとか」

【委員長】

「今の中で言えば、この中で3つ出てますけれど、子どもの芸術文化に触れる機会が少ない、上の子どもたちへの情操教育が不十分というところでこんな意見というのがありましたら」

【委員】

「私ね、例の美術館や資料館そういうところだけじゃなくてせっかく先ほどから話題になっている武蔵野美術大学という日本でも東京芸大に次ぐようなそういう学校があるわけですよ、そういうところへも小中学生が行ってその学生たちと交流を図る、よくスポーツなんかで交流図っていますよね野球とかで、だから芸術の面でも触れるチャンスを市内の学校が作ってあげればいわけで、何も美術館だけにぞろぞろ行くというだけじゃなくてもいいんじゃないかと思います」

【委員】

「そういう意見が5回の間に随分出ていたと思うんですね、具体的なことが割とこの中には無いようなんですが、無いようにしているんですか」

【委員長】

「今言っていた部分からいうと19ページぐらいの表現のほうがいいわけでしょう」

【委員】

「そうですね」

【委員長】

「このぐらいで」

【委員】

「18ページはいらなと思う」

【委員長】

「aを」

【委員】

「次代を担う青少年の健全な育成が a ですが、その中の18ページの子どもたちへの情操教育が不十分とかこの部分です」

【委員長】

「この3つはね」

【委員】

「いらなじゃないですか、どけちゃって19ページから始まっても」

【委員長】

「19ページを表題にして18ページはカットするということですね、今の提案、どうですか」

【委員】

「どこかできつと問題提起をするために18ページのこの部分があるのかな、ただ言葉が過激なので問題提起をするのであればもう少し穏やかな言葉で問題提起をしていただいて、19ページから意見というほうが、問題提起があると意見が活きてくるのかなという気もするんですけど」

【委員長】

「20ページのこの細かいのは18ページでそのまま使ってもいいということですね、カットするか使うか、ほぼ同じような表現にすると、いずれにしても文章の流れとしては課題として提案する必要があると思うんですよ、19ページのほぼ同じような言葉が重なるということはどうですか」

【委員】

「19ページに市民委員会の意見と具体的に書いてるので、そうすると19ページの市民委員会の意見という矢印が書いてある、そのへんをどければ18ページの問題提起に19ページが入れられる」

【委員】

「このaもそうだし、bもそうだし、活かされていない他の機関との連携、cもそうだし、まあ、いらな」

【委員長】

「いずれにしろ、文章の流れとしては課題として提案する必要があると思うんですよ、ですから言ってみれば、今言ってた19ページのこの言葉を、ほぼ同じような言葉が重なるということはどうですか」

【委員】

「こういうふうにしななければいけないんですか、次代を担う青少年の健全な育成というの

が課題ですよ、市民の意見がぼんぼんぼんと出てますよね、その内容は次のページに出てますよね、そのパターンが人材の発掘活用でもそうってますよね、産学との連携というところでもぼんぼんぼんと出て、それで市民の意見がこう出ててというふうになっているので、c産学との連携というのは何なの、市民の意見はねとこういうのでいいんじゃないですか」

【委員長】

「そうすると全体的に今言っているのはいけば課題については1ページ目は省いて市民委員会の意見が2ページに渡って、全体的に同じようなスタイルでいけば良いということですよ」

【委員】

「そう思います、1番最初に小平市文化振興の課題 a、b、c、d とちゃんとここに出ているわけですから17ページに、それで課題の a については次代を担うということでその意見として3つありましたよということでやっていくと b も c もその1枚目はいらないんじゃないかなという気がします」

【委員長】

「どうですか皆さん、そのほうがわかりやすいというか皆さんの意見が直接表現されているということで、1ページ目はくくりでいっていますので事務局どうですか、2ページ目と3ページ目を活用していく、大きな表題は17ページ目にありますからこれをそのまま活かして行く、それで課題はこれだとそれで市民委員会の意見としては次代を担う青少年の健全な育成では19、20ページが意見ですよというようなまとめ方、ちょっと大胆な意見なんですけど皆さんの話を聞いているとだいたい皆さんそちらに傾いているかなということなんですけど」

【委員】

「そのほうがすごく前向きな感じしません、否定的なことが先にでるとがっかりしちゃうので」

【委員】

「私たちはその話題について話し合っているのだからだいたい結果もわかっているけど、全然知らない人がご覧になって18ページの文句が非常に過激すぎるので、こういう文句を直したとして課題としてこういうものがある、あるいは過激な文句が今まで単調に流れてきた流れの中でちょっと自分の胸を刺したり、あるいは意識を向上する部分があるのかなと逆の考え方で考えました。それでなんかやはり問題提起になるところがあって言葉自体が少し過激ですけども市民の意見が逆に活かされるような気もしないでもないんですが、いかがでしょうか、全部省いてしまえばすんなりといくんですけどもあまりにすんなりといきすぎると、心に残るものが何もなくて何を話し合っているのかが希薄になってしまう気もしないではないんですけど」

【委員】

「それもあるんですが a も b もそうなんですけど、申し訳ないんですけどこういうことに立ち向かっている人たちいますよね、そういう仕事をしている人とかボランティアでやっている人、もちろんそれは力不足だというのは十分わかっていると思うんですよ、だけれどもそれをABCランクの成績表のように出されると可哀想じゃないかなと思うんですがいい

かなものんでしょうか、ちょっとこれ次代を担う青少年の健全な育成というのがあって、また次代を担う青少年の健全な育成があって何で同じ字が何回も何回も出てくるのかなというのちょっと本だとしたらちょっと変かな、どうでしょう」

【委員長】

「全体の文章をまとめる中では平均的に文章をまとめていく中でこういうスタイルになったと思うんですよ、今委員会の皆さんの意見を聞くと3ページ使っているところの一番上の部分は必要ない、むしろ委員さんたちの考えているものとかけ離れちゃう部分があるので、だったら委員さんの意見だけでいったほうがいいんじゃないかというのが皆さんのご意見ですよ、どうですか事務局として」

【事務局】

「課題があって、市民委員会の意見があるという流れにするということで意見のほうから課題を作ったんですけど」

【委員長】

「17ページの課題は、このまま残すわけですね、ここにあるのが課題ですよと、けれどもこの課題の説明は18ページでしたわけですよ、課題の説明の部分よりここに書いてある意見の方がむしろ委員さんたちの考えている部分が表現されているんじゃないかということですよ、むしろこれをつけるということで表現が曲げられるという部分もあるので、受けるほうとすればそのへんがどうかなということですよ、そのへんを最終的に皆さんで調整する中で、今の方法でいくか、先ほどA委員が言われた部分でこの表現で意見としてこれを載せていくかという方法ですよ、ですから今2つの方法があるんですけどその中でもう少し再度意見がありましたら、もう時間もだんだんなくなってきましたから」

【委員】

「先ほどから皆さんが18ページの文言は、少し過激すぎるということをおっしゃってましたよね、ですからこれはもう隠していいと思うんですよ、それでこれらのことは19ページに書いてある裏にあることなんですよ、だからこういうことが必要だからこういうことをするんですよと、この部分を露出すると先ほどから言われているようにえらい誤解を受けるからこれは取ってしまってこれでいいんじゃないかなと私は賛成します」

【委員長】

「どうですか、皆さん」

【委員】

「よろしいと思います」

【委員長】

「そうするとここだけじゃなくて、a b c d全部で7項目ですか、そういうスタイルでいくとしまして、内容的に何かございましたらお願いします、あと基本理念、基本目標このへんはいいですね、最後の52から55ページ、文化振興財団のあり方、このへんはどうですか」

【委員】

「文言の統一がとれていないところがあります、例えば51ページの施策体系図の真ん中の基本目標のところでは文化の香り高いこだいらの発信と創造になっていますが44ページ

では創造と発信になっています、創造と発信のほうが正しい、他でもそうでしたので、それと、基本施策のところの2番目に歴史文化の継承とありますが、これは45ページの基本施策では歴史、伝統文化の継承になっています」

【事務局】

「ついなのです、お直しいただきたいのはグリーンロードなんですけど全部グリーンロードということで表記されているんですが、正式名称でいったほうがいいと思うので、小平をいれて小平グリーンロード、グリーンロードは全国に他にもございますので小平グリーンロードが正式名称になっております、それからもう一つ、32ページのグリーンロードと文化施設2-1の市民委員会の意見のところ、平櫛田中美術館となっていますが正式には平櫛田中彫刻美術館です」

【委員】

「完全に市立になってるんですか、小平市立に、田中館」

【事務局】

「田中館ですか、はい、名称を改称したのは今年です」

【委員長】

「今年の4月ですね、平櫛田中彫刻美術館になったのは」

【事務局】

「中の作品もご寄付いただいて」

【委員】

「佐藤朝山でしたか、企画展、相当入りました」

【事務局】

「随分入ったような話を聞きました、3千何百人とか」

【委員】

「企画展やりますと全国から注目されるんですよ」

【事務局】

「お金もかかりますけどね」

【委員】

「それと早く、もう少し交通アクセス、少なくとも目印とか、にじバスでしたかそういうのが立ち寄るとか一橋大学の中庭に駐車場を借りるとかそういうことをやっていただいたほうが他から来る人に対しては」

【事務局】

「ここがいいということで住み着かれた場所ですので、実に閑静なところでね、ですからそういった意味合いでは少し不便ということで」

【委員長】

「あと最後の56、57ページはまとめになっていて、下を読めばわかるんですけど、56、57はまとめ、まとめになっているので少しそのへん工夫してください」

【委員】

「番号が無いので終わりの方で小平市文化振興財団のあり方1、52ページになりますかね、この一番上の営利よりも上質なサービスの提供、要するに文化振興財団ですね、この言葉は私はちょっと、なんとか考えてもらいたいなという気がするんですが、上質なサー

ビスは賛成ですしこれは別にどうってことないわけですし、またそうであって欲しいと思  
うわけで、営利も考慮したというふうに考えられないでしょうかね、提案したいんですが」

【委員長】

「論議の中ではこうだったと思うんですよ、指定管理者制度の中では営利を考えることが  
出て来たと思うんですよ、そのときに利益追求だけではなくてここで言っているサービス  
提供が低下しないようにということと、それからもう一つの意見としては市民文化会館が  
経費が非常に掛かっているという中では今後営利を考えたものをしていかなければなら  
ないというような二つの意見が重なったと思うんですよ」

【委員】

「私は後者のほうを提案したんです、これはね営利よりもという、よりもという言葉に非  
常に抵抗を感じるんです、あまり原価意識とかそういうものを考慮していないな、考  
えていないな北海道の夕張みたいになったら困るな、これは極端な話ですけどそういうふ  
うになると困るな、親方日の丸じゃ困るな、そういうものが根底にあったうえでの企画そ  
ういうサービスを考えてほしい、こう思っているわけですけど、先ほどの言葉、私にし  
ては非常に抵抗があるんです」

【委員長】

「営利というところですね」

【委員】

「その次のページで解説しています、市民文化会館は、営利を考えるのではなく、市民が  
育てる会館にすべきである、これはそうなんです、これは全然異論はないんですがやはり  
その中でも営利をも考慮しつつ市民が育てるといような言葉にならないかなという考え  
です」

【委員長】

「営利というのを経済性という言葉で」

【委員】

「もうけを出せというのではないですけど、最高はツーペイです、だけどそれも無理が  
あると思うんですけど、だから利益を出せとは言いません、でもそういうものは意識とし  
て当然関係者は持ち続けて欲しい、この中には日の丸的な考えが入っていると思うんです  
よね」

【事務局】

「例えば営利とかではなく、一つの経営というような考え方で、経営と上質なサービスと  
の両立そんなようなことで」

【委員】

「大丈夫です」

【委員長】

「営利というより経営ぐらいでね」

【委員】

「そうですね」

【委員】

「営利が先じゃなくて、サービスが先に来て、次に営利なり経済が来ると目で見えて信じ

られる、先に営利が来ているので」

【委員】

「1番先に営利よりもとしちゃうと抵抗があります」

【委員長】

「上質なサービスの提供と経済性、逆転させて上質なサービスを先にして、これは皆さん言っていたことですからね、いいものをやりなさいというのがまず第一ですからね、その後に経済性を求めるというようなことで」

【委員】

「上質なサービスの提供と経済性の両立とか」

【委員】

「そうですね、いいと思います」

【委員】

「53ページの文化会館は、営利を考えるのではなく、文化会館はルネこだいらにするんですよね」

【委員】

「そうですね、さっきルネこだいらで統一しようということになりましたよね」

【委員長】

「市民文化会館はルネこだいらね、合わせて最後のまとめのところもありましたらお願いいたします」

【事務局】

「今のところなんですけど、説明文も変わってくると思うんですけどこちらは具体的にどのようにすればよろしいでしょうか」

【委員】

「説明文のほうはいいと思いますよ、私が考えたのは先ほど言いましたようにルネこだいらは営利をも考慮しつつ、市民が育てる会館にすべきそういうふうにならないですか」

【委員】

「その営利というのはさっき言っていた経済性とかに」

【委員】

「変えたほうがいいですね、そうですね、営利を経済性、悪くはないですけどどうでしょうか」

【委員長】

「そうするとルネこだいらは、経済性をも考慮しつつ市民が育てる会館にすべきである、会館もルネこだいらにするとおかしくなっちゃうね」

【事務局】

「いいんじゃないですか会館で」

【委員長】

「最後のまとめで効率的な管理運営が出てくる」

【委員】

「それは我々も提案しているのでいいですね、受益者負担」

【委員】

「基本施策は6番までありますよね、さっきa、b、c、dとかあったところで意識としては並列だということと同じと考えてよろしいですか、優先順位ではなく並列と考えてよろしいのでしょうか、というのは小平市の文化振興の課題のところと順番が入れ替わったりしている、相対するところが入れ替わったりしている、これはあくまで並列」

【委員長】

「並列ですね、それでいいですね考え方とすれば、だいたい1ページからずっと、少し途中はしよりましたけどほぼこのまとめでこの報告書案が出来上がると思います、最終的にこの報告書を改正したものを再度皆さんに送るわけですよね、それはだいたいいつ頃になりますか」

【事務局】

「テープ起こしも含めてやりますので、テープ起こしに時間が掛かるので年明け早々ぐらいとさせていただければと思います」

【委員長】

「1月の中旬ぐらいにこの訂正した報告書をお送りするというのでいいですか、それを受けて大きく問題があるようなところがあれば別ですが、問題点が無ければだいたい1月中に最終取りまとめをする、これは3月までに報告しなくてはいけないわけですよね、ですからこの委員会の最終取りまとめは1月中でいいですね、それでなお1月中に集まってもらうことができるかどうかということになりますけど、そのへんは事務局にお任せするというので、最終的な文章をまず1月上旬に皆さんに配布してもらって、1月下旬まで皆さんがもしもどうしてもこのへんがおかしいという部分があれば事務局と協議してもらおうということをお願いできたらと思います、それでそれをまとめて2月の中旬頃、市長に提出していただくということになると思うんですけど、市長への報告はどういう手順でやったらいいのでしょうか」

【事務局】

「報告書が出来上がったら、いつもの形式ですと委員長から市長に手渡していただく、セレモニーは設定させていただきます」

【委員長】

「それは2月中ぐらいで」

【事務局】

「そうですね」

【委員】

「このメンバーの中でほとんど出てらっしゃらない方もいますよね、その方もメンバーに入るんですか」

【事務局】

「どうでしょうか、1番最後に名前を載せているんですよ」

【委員長】

「委嘱状は全部出てそのままになっているんですよ、かたちとすれば委嘱をして欠席ということになるんです、そこまでは表現はできないんじゃないかと思うんですけどね、ですから一応メンバーですので、その方たちにも報告書は送るわけですよね」

【委員】



「今まで送ってらっしゃるの」

【事務局】

「N 委員には送ってます、Y 委員に関しては9月分から送っていないです、辞めるということ」

【委員】

「だったら必要ない」

【委員長】

「辞めるという表現はしてるわけですか」

【事務局】

「仕事の都合でもう参加できないということで電話をいただいていますけれど」

【委員】

「お金は出ているんですか」

【事務局】

「いいえ、出席しなければ出しません」

【委員】

「だったら出すことは無いですね」

【委員】

「N 委員に関しても向こうからは通信があるけれども、辞めますということなんでしょう」

【事務局】

「仕事の都合で参加できませんということです」

【委員】

「それはもう辞めたことだから、その必要はない」

【事務局】

「解任通知を出して無いということであれば」

【委員】

「普通は解任通知を出すんですか」

【委員長】

「それとね、6回のうち1回でも謝礼を払っていると人数にここに入れておかないとつじつまが合わなくなってくるんですよ、1回でも謝礼を出してますとこの人数と謝礼を出した人数が合わなくなりますから、やはり1回でも謝礼を出せば載せざるをえないですね」

【委員】

「就職も決まっていなかったから就職も決まってきたとこうだと書いておけば疑われること何もないんじゃないですか」

【委員】

「参加してないけどここに名前が入っているのは」

【委員長】

「2回目以降不参加とか3回目以降不参加とか括弧書きで入れておいてもらえれば、そのへん事務局のほうで検討してみてください。その委員についてはどういう扱いにするかという、ここの雰囲気は今聞いたとおりですからその雰囲気でやっていただけたらいいと思います。ちょっと予定の時間を過ぎてしまいましたけど、概ね先ほど話しました予定で

いきたいと思いますけどもよろしいでしょうか、皆様のご意見を事務局のほうでまとめていただきますけれども1月に報告書案を受け取りましたら、早急に点検のほどをお願いいたします。

**【事務局】**

「Y委員のお名前のほうが間違っていましたので訂正をお願いいたします。長い間どうも有難うございました。」